

ふるさとびと

Public Information Furubira



目次

第4回定例会行政報告	2
令和2年古平町成人式	4
第4回定例会審議案件	6
中小企業を支援します	8
町の出来事	10
各種お知らせ	12
風力発電施設建設	14
民生委員紹介など	16
本の海・いきいきほのぼの文芸	17



第4回定例会 行政報告（抜粋）

12月12日に開会した第4回定例会で町長が「行政報告」を、教育長が「教育行政報告」を行いました。



1 まち・ひと・しごと総合戦略

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、令和元年度は第1期総合戦略の最終年にあたることから、現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、第2期総合戦略の策定の準備を開始することとされています。

町では、庁内に設置した「まち・ひと・しごと創生本部」及び外部有識者として「ふるびら未来創造協議会」において、平成27年度に策定し

た「第1期古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定める施策を重要業績評価指標（KPI）に基づき効果を検証した上で、平成30年度に実施した事業評価と併せて結果をとりまとめ、本年度中に第2期総合戦略を策定するよう基本的な方向性、取り組みべき施策について策定方針を定めました。

第1期総合戦略においては、「産業振興を図り、安定した雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち」、「生涯にわたって住みやすいまちづくり」の4施策を基本目標に取り組みを行ってきました。

第2期総合戦略においてもこの枠組みを維持しつつ、限りある財源を有効に活用し、これまでの個人給付を中心とした、バラマキ型の施策ではなく、新たな視点に立った取り組みについて検討を進めていきたいと考えています。

2 新たな指定管理者の指定

国では、民間委託や指定管理者の導入を実施している地方団体の経費水準を基準財政需要額の算定に反映するトップランナー方式を平成28年度から推進しています。

本町においても、令和元年度から公務補や学校給食調理員等の業務を包括的に民間委託し、業務の効率化に取り組んできました。

また、町職員の新規採用の公募を行っても一般職・専門職ともに応募が少なく、職種によっては応募がない場合もあり、職員の確保が立ち行かない状況になっています。

今後も健全で将来にわたり持続可能な行政基盤をつくるため、令和2年度よりクリーンセンターとB&G海洋センターの指定管理者制度の導入に係る条例改正案及び指定管理者の指定議案を本定例会で提案していただきますのでよろしく願います。

3 ウニ籠養殖事業の出荷中止

西防波堤で漁協の浅海部会が行っているウニ籠養殖事業ですが、今年度は身入りや色味が悪く、このまま市場に出回ると天然ウニに対して悪影響を及ぼす懸念があったため出荷等を中止しました。

水産技術普及指導所は、餌である昆布の消費が少なかったことなどから、養殖昆布の質が良くなかった可能性は考えられるが、港内は高水温傾向でウニの活動が抑制されたとは考えづらいため明確な原因は不明であるとの見方を示しています。

町としては、籠養殖のような狭い空間ではストレスが生じることや12基の籠では収益性が低いことなどから、根本的な課題解決を図るため、これまでも報告してきたとおり関係機関に蓄養施設整備の要望を続けていきます。

4 ふるさと納税

毎定例会ごとに報告しておりますふるさと納税の状況は、11月末現在で寄付件数1万4196件（対前年同期比145.2%）、寄付額1億5562万円（同125.4%）と増加しており、その一番の要因はこれまでも報告していたとおり6月と10月に寄付サイトを1社ずつ増やしたためと分析しております。その新しい2つのサイトで寄付額の27.9%を占めていることから、当初の導入目的である地元特産品を新たな寄付者に効率的にPRできたものと考えています。

なお、第3回定例会でふるさと納税に係る増税補正を承認いただきましたが、さらなる寄付増が見込まれるため、必要経費の補正予算を提案しておりますのでよろしく願います。

5 北後志消防組合古平支署小型積載車の重量超過

平成31年4月に北後志消防組合で消防車両の一点検を実施したところ、古平支署に配備されている消防車両5台のうち平成29年度に取得した小型ポンプ積載車1台が、自動車検査証に記載されている車両総重量を約1.3トン超過していました。

消防組合では、初動の対応として救助関係の資機材すべてと火災関係の資機材一部を下ろし車両総重量の超過を解消し、救助活動については、余市消防署と積丹支署からの出動又は古平支署の指揮広報車での出動体制を構築している旨の報告は受けていました。

当該車両については、入れ替え前の車両が増加する救助資機材への対応ができておらず、短期間での入れ替えとなつたため、予算措置の際には、大型車両での購入検討を町から指示したにもかかわらず、消防組合の判断で購入した車両であり、購入の経緯についても明確にして頂きたいと考えています。

町としては、これまで原因究明・速やかな是正・再発防止策の徹底・情報の公開・責任の所在を明確にするよう迅速な対応を消防組合に求めてきましたが、未だに消防組合から

明確な回答がなく議会への報告など対応に苦慮していました。

このような事態になったことは誠に遺憾であり、速やかな救助業務の再開、消防車両の補償、法令を遵守した消防車両の適正管理を図るよう消防組合に求めていきます。

教育行政報告（抜粋）



1 全国学力・学習状況調査

道教委から11月6日に平成31年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書が公表され、全道・管内・市町村の状況や学力向上の取り組みに関する改善の方向性などが示されました。

後志管内では、小中学校の全教科で全国の平均正答率を下回り、授業

以外で勉強する時間が全国に比べて短いことなどの課題があることから、授業改善の推進及び家庭での学習習慣の定着に向けた取り組みの必要性などが示されています。

本町の結果は、1月の広報でお知らせする予定ですが、管内同様以小中学校の全教科で全国の平均正答率を下回っていること、家庭学習や読書習慣などに課題があることなどが明らかに、学校での授業改善、学校・家庭・地域が連携した学習習慣の確立などに取り組みます。

2 教職員の人事協議

11月25日に後志教育局長、次長、企画総務課長ほか人事担当職員が来町し、来年度に向けた教職員に関する人事協議を行いました。人事異動内示は3月6日の予定です。

3 地域交流給食試食会

10月30日に古平小学校で第2回地域交流給食試食会を開催し、5名の参加者に地場産の豚肉や卵を加えたひじきご飯などを5年生と一緒に味わっていただき、アンケートにご協力いただきました。今後もできる限り地場産の食材を活用した、安全で安心な給食の提供に努めます。

4 第44回ロードレース大会

10月14日の体育の日に開催された第44回ロードレース大会は、1198名（町内182名、町外1016名）の参加をいただきました。議員の皆様方のご協力に感謝します。

5 第45回文化祭作品展示会など

文化会館を会場として、古平町文化団体連絡協議会が主催する第45回文化祭作品展示会が、10月25日から29日に開催され12団体9個人から381点の展覧があり、243名の来場者がありました。また、11月3日の文化の日に第52回文化祭発表会が開催され、8団体が出演し、196名の来場者がありました。

6 コミュニティ・スクール

9月26日に第2回古平町コミュニティ・スクール準備委員会を開催し、学校関係者、PTA関係者など7名の委員に参加をいただき、学校運営協議会の委員について、管内先進地の状況確認や本町の委員について協議を行いました。今後は、先進地の視察などを行い、来年度の導入に向けて準備を進めていきます。



1月12日、令和に入り初の成人式が行われ、21人の新成人が晴れ着に身を包み文化会館に集いました。ロビーで新成人たちは思い出話や記念撮影を通じて旧交をあたためていたようでした。

式では、石川教育長が「今日を節目として20年を振り返り、どうやって生きるのかを考え社会に踏み出してほしい」と挨拶。加藤和さんと齊藤凌さんが「郷土を誇りとし、知性と教養に富んだ青年として自己の完成に努めます」と宣誓。また、大島遥希さん、小林七

吉平町 成人式 令和2年

新成人に聞いてみました! 将来の目標・挑戦したいことは?

相内 ^{りな} 莉菜 目指すは横綱!

一人前の和菓子職人になる! 會田 ^{みさき} 弥沙紀

伊藤 ^{りく} 陸 有名人になる!

外航船のタンカーに乗る! 大島 ^{はるき} 遥希

加藤 ^{なごみ} 和 世界三大美女になりたい!

自慢の息子になる! 木村 ^{そうま} 颯真

久保田 ^{こうへい} 晃平 自動車関係で会社をおこす!

お母さんみたいな立派な女性になる! 小林 ^{なせ} 七彩

齊藤 ^{りょう} 凌 大学や社会人での経験をもとに、いずれ古平のためになることをする!

世界一のポールダンサーになる! 坂下 ^{あかり} あかり

末政 ^{ゆうだい} 湧大 おばあちゃんに恩返しをする!

幸せな家庭を築く! 須貝 ^{まいか} 舞香

土谷 ^{なつみ} 夏海 ライザップのCMに出たい!

BMWのZ 4に乗る! 永山 ^{よしあき} 睦晃

布谷 ^{ももか} 百夏 ミスグランプリをとりたい!

きらきら輝く保育士になる! 長谷 ^{ゆうき} 優希

堀 ^{りゅうせい} 龍聖 世界に通用するスポーツトレーナーになる!

一家の大黒柱として家庭を守っていく! 横山 ^{しゅんたろう} 瞬汰郎

八幡 ^{ひかる} 輝 もっとベースがうまくなりたい!

カリスマ美容師になる! 依田 ^{ひめか} 妃華

依田 ^{ゆうひ} 勇飛 (発電所の) いい運転員になる!

懐かしい!? 20年前のこと ~1999年・2000年の出来事~

- 【出来事】 NTTドコモが「iモード」のサービス開始
SONYがロボット犬「AIBO」を発売
宇多田ヒカルがデビュー
- 【流行語】 雑草魂・リベンジ・カリスマ・ヤマンバ
- 【映画】 アルマゲドン
ポケットモンスター幻のポケモン・ルギア爆誕
- 【曲】 ひまわりキッズ「だんご3兄弟」
GLAY「Winter again」
- 【商品】 発毛剤リアップ
ノートパソコンiBook
- 【誕生】 永野芽郁 永瀬廉

彩さん、堀龍聖さん、須貝舞香さんの4人が「成人としての自覚や責任を持ち、周りの方々への感謝の気持ちを忘れず、社会貢献や自分自身成長していきたい」など決意発表を行いました。

式後の交歓会では、町教育委員会や小学校時代の先生による手作りのDVD上映があり、過去の友人の姿に爆笑が沸き起こっていました。また、カラオケやダンスを披露するなど大変な盛り上がりを見せていました。

第4回定例会で審議された案件

〔議案第45号〕 〈原案可決〉

令和元年度古平町一般会計補正予算
(第4号)

現行予算に3930万2千円を追加し予算総額を37億5627万7千円とするものです。主な内容は、ふるさと納税の寄付件数増加による増額補正です。

〔議案第46号〕 〈原案可決〉

令和元年度古平町国民健康保険事業
特別会計補正予算(第1号)

現行予算に1195万4千円を追加し予算総額を1億3875万4千円とするものです。主な内容は、後志広域連合の平成30年度後志広域連合分賦金精算による還付金の増額です。

〔議案第47号〕 〈原案可決〉

令和元年度古平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

現行予算に6万4千円を減額し予算総額を6682万9千円とするものです。主な内容は、職員の人件費の減少によるものです。

〔議案第48号〕 〈原案可決〉

令和元年度古平町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

現行予算に2万3千円を追加し予算総額を1億7302万3千円とするものです。主な内容は職員の人件費の増加によるものです。

〔議案第49号〕 〈原案可決〉

令和元年度古平町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

現行予算に4万9千円を追加し予算総額を2億1134万7千円とするものです。主な内容は職員の人件費の増加によるものです。

〔議案第50号〕 〈原案可決〉

令和元年度古平町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)

現行予算に456万3千円を追加し予算総額を4796万3千円とするものです。主な内容はデイサービス事業の指定管理料の増加によるものです。

〔議案第51号〕 〈原案可決〉

一般職の職員に与える条例の一部を改正する条例案

令和元年人事院勧告に基づき、一般職の職員の給料表や勤勉手当の支給率を改正するものなどです。

〔議案第52号〕 〈原案可決〉

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例案

成年被後見人等であることを理由に不当差別されないよう、関係条例に所要の改正を行うものです。

〔議案第53号〕 〈原案可決〉

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、災害弔慰金の支給等に関する条例に所要の改正を行うものです。

〔議案第54号〕 〈原案可決〉

古平町一般廃棄物最終処分場設置条例の一部を改正する条例案

古平町クリーンセンターについて指定管理者制度を導入するにあたり、古平町一般廃棄物最終処分場設置条例に所要の改正を行うものです。

〔議案第55号〕 〈原案可決〉

古平町クリーンセンターの指定管理者の指定について

令和2年度からの古平町クリーンセンターの指定管理者としてカーサポートOG株式会社を指定するため、地方自治法第244条の2の規定に基づき議会の議決を求めます。

〔議案第56号〕 〈原案可決〉

古平町B&G海洋センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例案

古平町B&G海洋センターについて指定管理者制度を導入するにあたり、古平町B&G海洋センターの設置及び管理運営に関する条例に所要の改正を行うものです。

〔議案第57号〕 〈原案可決〉

古平町B&G海洋センターの指定管理者の指定について

令和2年度からの古平町B&G海洋センターの指定管理者として株式会社共立メンテナンスを指定するため、地方自治法第244条の2の規定に基づき議会の議決を求めます。

〔議案第58号〕 〈原案可決〉

古平町営牧場管理条例を廃止する条例案

古平町営牧場について長期間利用していないことや遊休地の活用の観点などから古平町営牧場管理条例を廃止するものです。

〔議案第59号〕 〈原案可決〉

古平町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

古平町過疎地域自立促進市町村計画を変更するため、過疎地域自立促進

進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求めるものです。

〈議案第60号〉 〈原案可決〉

町道路線の変更について

町道恵比須小路線の一部について複合施設の建設を予定しているため町道の指定を一部廃止するものです。

〈諮問第1号〉 〈原案同意〉

人権擁護委員候補者の推薦について

令和2年3月31日で任期満了となる人権擁護委員について坂下肇一さんを法務大臣にしたいので、その意見を議会に求めるものです。

〈選挙第8号〉 〈原案承認〉

古平町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

令和元年12月23日で任期満了となる古平町選挙管理委員会委員として三浦一志さん、須田嘉勝さん、高見純子さん、澤口正広さんを、補充員として浅野恵子さん、佐藤アツ子さん、八戸美喜子さん、磯谷裕孝さんを第182条第1項並びに第2項の規定に基づき選挙を行うものです。



永年功労者表彰

議長を12年務め地方自治の発展向上に貢献した逢見輝績議員に、総務大臣より表彰状が授与されました。

また、永年議員を務め地域社会の発展及び社会福祉の向上に寄与された真貝政昭議員（議員として30年以上在籍）が全国町村議会議長会会長より、同会創立70周年を記念し表彰されました。



逢見輝績議員



真貝政昭議員

第1回臨時会で審議された案件

1月10日に開催された第1回臨時会で、次の案件が審議されました。

〈議案第1号〉 〈原案可決〉

令和元年度古平町一般会計補正予算

（第5号）

現行予算に3億8263万4千円を追加し、予算総額を41億3891万1千円とするものです。主な内容は、東しゃこたん漁協の冷凍冷蔵施設整備事業に対する補助金の増加などです。

〈議案第2号〉 〈原案可決〉

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について

臨時職員に対し期末手当の支給などの処遇改善を行うべく、会計年度任用職員についての条例を新規制定するものです。

〈議案第3号〉 〈原案可決〉

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

〈議案第4号〉 〈原案可決〉

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号第4号ともに令和2年度から始まる会計年度任用職員制度について関係条例に所要の改正を行うものです。

2月の休日当番病院

【医科】

当番医診療時間は9～17時

2月2日（日）

よいち整形外科クリニック

（☎48-5000）

2月9日（日）

脳神経外科よいち港南クリニック

（☎21-5566）

2月11日（火）

わたなべ内科医院

（☎22-3989）

2月16日（日）

北郷耳鼻咽喉科医院

（☎23-5533）

2月23日（日）

黒川町整形外科クリニック

（☎22-2447）

2月24日（月）

よいちクリニック

（☎21-4570）

※夜間については余市協会病院で急患に限り輪番で診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、整形外科



中小企業を支援します！



経済産業省の“使える！”

補助金をご紹介します

補助金とは・・・？

「行政機関から支給されるお金」のことです。

・昨年より北海道経済産業局の協力の下、事業者の方を対象とした補助金説明会を行ってきました。

これにより町内での補助金に対する認知度が上がり、今年度の経済産業局主管の補助金におきまして、町内の多くの事業者が採択される結果となりました。

1. 小規模事業者持続化補助金

○小規模事業者が販路開拓や生産性向上等に取り組む費用の一部を補助します。

補助金活用例 → 店舗の改装、チラシ作成、ホームページの作成など

補助対象者	小規模事業者（従業員数が20人以下（商業・サービス業は5人以下））
補助率	2／3以内
補助上限額	50万円
その他	2019年度は古平町内の4社が応募し全て採択案件となりました。

○公募期間につきましては、4月中旬以降（今年度実績）が予想されますので、商工会や役場からのお知らせを注視されますようお願いします。

2. 「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」及び 「電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金」

○工場・事業場における省エネ効果の高い設備の入替を支援します。

対象経費経費	省エネ設備導入事業（設計費、設備費、工事費）
補助率	1／3以内
補助限度額	上限額15億円 下限額100万円
その他	採択にあたっては、省エネ性能が一番のポイントとなります。

○公募期間につきましては、5月中旬以降（今年度実績）が予想されますので、商工会や役場からのお知らせを注視されますようお願いします。

3. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

○中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

一般型

補助対象経費	機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費
補助額	100万円～1,000万円
補助率	1/2以内

小規模型

補助対象経費	機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費
補助額	100万円～500万円
補助率	1/2以内
その他	2019年度は古平町内の1社が採択案件となりました。

※次のいずれかに該当した場合、補助率を2/3以内とすることが可能です。

- ・生産性向上特別措置法に基づく「^{※1}先端設備等導入計画」の認定を取得し一定要件を満たす者
- ・中小企業等経営強化法に基づく「^{※2}経営革新計画」の承認を取得して一定要件を満たす者
- ・小規模企業者、小規模事業者、常時使用する従業員が20人以下の特定非営利活動法人

^{※1} 中小企業等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るために策定する計画（古平町へ申請）

^{※2} 中小企業が新事業活動に取組み、経営の向上を図るために策定する計画（北海道への申請）

○公募期間につきましては、一次公募が2月中旬以降（今年度実績）となり、二次公募が8月中旬（今年度実績）と予想されますので、商工会や役場からのお知らせを注視されますようお願いいたします。



4. 各種補助金申請書の作成に関するお願いについて

○申請書の作成につきましては、各企業にて作成されますようお願いいたします。作成していただいた申請書をもとに役場、商工会にて助言等を行います。

お問い合わせ先

古平町商工会

電話番号 42-2377

古平町役場総務課総務係

電話番号 42-2181（内線22）





お礼を言いながらプレゼントを受け取る園児

12/25

幼児センタークリスマス会

本格的な発音に園児がThank You!



幼児センターでクリスマス会が行われ、園児らは手作りのツリーの帽子をかぶりホールに集まりました。

会が始まるとみんなで先生の読む絵本を聞いたり、歌を歌ったりしました。すると、突然サンタクロースが登場し園児たちは大興奮。「どこからきたの?」「どうして空を飛べるの?」などの質問にサンタさんは優しく答えていました。その後サンタさんが、本格的な発音で「Merry Christmas」と言いながら園児一人ひとりにプレゼントを手渡すと、「Thank you」と英語で答えている子もいました。プレゼントのお礼に、園児たちは手紙を渡したり、楽器演奏や踊りを披露したりしていました。

たいよう組の堀采海ちゃんは「踊りを上手に踊れて楽しかったです」と話してくれました。

12/25

文化教室～しめ飾りづくり～

わらを巻きオリジナルしめ飾り完成



足で押さえながらわらを巻いていくようす

古平町B & G海洋センターで文化教室として『しめ飾り作り』が行われ、町民ら11人が集まりました。

文化教室は積丹町でしめ飾りづくりを教えた経験のある郷六昌子さん指導のもと、20本程度のわらを束ねたものの一端を固定し、もう一端を3つに分けるところから始まりました。3つの内2つをそれぞれねじった後に合わせて巻き、3つめをその上から巻き輪の形にします。最後に、形を整えおかめや鯛などを飾り付けして完成したしめ飾りは、お店で売っているかのような出来でした。

参加した岸本智香子さんは「巻くという作業は日常ではあまりないものなので難しくもあり楽しくもありました」と話してくれました。

12/27

願雄寺～ジャズと吹奏楽部の共演～

ジャズとお寺で2曲セッション



共演する野瀬さんと中学校吹奏楽部

願雄寺で、小樽出身のジャズピアニスト野瀬栄進さんがコンサートを開き、第1部で古平中学校吹奏楽部と共演しました。「中学生と共演するのは初めてかも」と語る野瀬さん。きっかけは、住職の吉田成道さんが町内で吹奏楽部定期演奏会のポスターを見たことで、吉田さんは「知らぬところでいつの間にか話が進んでいて驚いた」と笑い交じりに話していました。

集まった観客40人の前でプロとの共演後、部長の吉田柚葉さんは「お寺での演奏は初めてだし、ましてやプロのジャズと共演だなんて」と感激していたようでした。

野瀬さんは「ジャズを聴いて生徒たちの心に何か残るものがあれば嬉しいです」と話していました。

1/4 東しゃこたん漁協古平地方卸売市場初競り
3.1トッが勢いよく競り落とされる

東しゃこたん漁業地方卸売市場で初競りが行われました。

市場には、カレイやソウハチ、ゴッコなど3.1トン約200箱の発砲スチロールが並びました。

競り人の流れるようなリズムの声で魚が次々と競りにかけられ、競り落とした仲買人の札が箱に入れられていくようすは、見ていて心地の良いものがありました。

初競りの前には、今年1年の豊漁や安全を祈願する式典が行われ、漁協代表理事組合長の茂木隆文さんは「資源管理や働き方改革、鮮度などに重点を置き、将来に繋がる運営を考えています」と挨拶していました。



勢いよく競り落とされるようす

1/4 かったら君カード会お年玉抽選会
期待を胸に回す抽選器

かったら君カード会がお年玉抽選会を文化会館で開きました。抽選会はかったら君カードの満点券1枚で1回福引きが引くことができ、お金のつかみ取りや商品券、日用品が当たり、はずれでも500円の商品券がもらえます。

特賞のつかみ取りは2本でしたが、開始直後に当たりが出て、鐘の音とともに大きな拍手が沸き起こりました。1000円札つかみ取りが当たった女性は「手が震えてつかめなかったです」と話していました。



1000円札つかみどりに挑戦するようす

1/6 古平消防団出初め式
火災を発生させないために

住民の火災予防意識の向上などを目的に、北後志消防組合古平消防団の出初め式が文化会館前で開催され、参加団員26人が決意を新たにしました。

式では人員報告や服装点検などが行われ、寒さ厳しい中でも団員らは気持ちを切らさずに臨んでいるようでした。

会館内に移動してからは、功労消防団員の表彰などが行われ、貞村町長が「立て続けに起こる災害に、消防団を中核とした地域防災力を強化し対応したい」と話し、高野俊和団長が「自己研鑽をしたり健康に気を付けながら消防活動に邁進したい」と答辞を述べました。



出初め式のようす

令和2年古平消防団出初め式表彰者

※敬省略

北海道知事表彰	30年勤続	部長	加藤	保
	20年勤続	部長	吉野	太郎
		班長	中村	光広
10年勤続	団員	白岩	世司	

北後志消防組合 管理者表彰	30年勤続	部長	加藤	保
	20年勤続	部長	吉野	太郎
		部長	吉田	裕
	10年勤続	班長	山本	君隆
		班長	真浦	大輝
	北海道消防協会会長表彰	功績章	部長	渡邊
30年勤続		部長	加藤	保
		部長	吉野	太郎
20年勤続		部長	吉田	裕
		班長	山本	君隆
10年勤続		班長	真浦	大輝

国や道などからのお知らせ

余市税務署からのお知らせ

■インターネットで確定申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告書等を作成することができます。作成した申告書等は、e-Tax（電子申告）で送信又は印刷して郵送等で税務署に提出することができます。

また、1年間の所得が「給与所得」や「年金収入・副業等の雑所得」のみの方は、スマートフォンやタブレットから「確定申告書等作成コーナー」にアクセスすることで、さらに見やすい「スマホ専用画面」をご利用いただけます。

■確定申告開設期間等のお知らせ

○期間 2月17日（月）から3月16日（月）まで

○受付 平日9～16時

○場所 余市税務署

■消費税の課税事業者の方は、軽減税率制度により区分経理が必要

軽減税率の対象品目の取引がある課税事業者の方は、日々の経理において、売上げや仕入れ（経費）を税率（軽減税率8%・標準税率10%）の異なるごとに区分して記帳する

「区分経理」を行う必要があります。また、課税事業者の方が、仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理をした帳簿及び区分記載請求書の保存が必要です（区分記載請求書等保存方式）。

■消費税及び地方消費税の納税は期限内に

消費税及び地方消費税の税率が、令和元年10月1日から10%となっており、同時に軽減税率制度が始まっています。

課税事業者の方は、計画的な納税資金の準備をしたり、「ダイレクト納付」「振替納税」「クレジットカード納付」などの便利な納付手段をご活用ください。

◇お問合せ先

余市税務署

☎0135-22-2093

国有林モニター募集

林野庁北海道森林管理局では、国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てることを目的に、令和2・3年度の「国有林モニター」を次のとおり募集します。

○募集人数 48名

○依頼期間 令和2年4年から令和4年3月まで

○依頼内容

・モニター会議への出席
・現地見学会への参加

○募集期限 令和2年2月21日（金）

○応募方法

①氏名②性別③住所④

郵便番号⑤年齢⑥職業⑦電話番号⑧メールアドレス⑨国有林モニターを知ったきっかけ⑩応募理由を記入し、郵送・FAX・メールのいずれかの方法で、ご応募ください。

○選考結果

・国有林モニターに選ばれた方には、令和2年3月末までに依頼状の発送をもってお知らせします。

◇お問合せ先

林野庁北海道森林管理局企画課

☎011-622-5228

■屋根からの落氷雪等事故防止

毎年、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、次の点にご注意ください。

○落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意してください。

○軒下を通るときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。

○軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。

◇お問合せ先

北海道開発局小樽開発建設部

☎0134-23-5169

各種自衛官を募集します

自衛官候補生（男子・女子）、予

備自衛官補（一般・技能）を募集します。自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満になりました。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎0134-22-5521

法律無料相談のご案内

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。

○日時 2月19日（水）13～16時

○場所 余市町中央公民館2階

※相談は1人30分まで。要事前予約

◇お問合せ先

余市町役場総務部総務課行政係

☎0135-21-2111

さくらます船釣りは要ライセンス

船釣りライセンス制は、さくらます資源の保護と適切な漁場利用調整を図るため、海区漁業調整委員会の指示に基づき、一定のルールで船釣りをを行う仕組みです。

○実施期間

令和2年3月1日～5月15日

○対象者

漁業船業者、プレジャーボート所有者及び漁業者で、期間中船舶を使用し釣魚法でさくらますを採捕する方

○採捕制限

日の出から日没まで、1人1日10尾以内（漁業者は除く）
○申請期限
原則として令和2年2月7日まで

◇お問合せ先

後志管内さくらます船釣り
ライセンス制実行協議会事務局
☎0134-22-5133

石綿による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

◇お問合せ先

北海道労働局労働基準部労災補償課
☎011-709-2311

借金・金融一般相談会を開催します

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。

○日時

2月4日（火）10～12時13～16時

○場所

小樽地方合同庁舎3階第1会議室

○その他 無料・予約不要

◇お問合せ先

北海道財務局相談員直通
☎011-807-5144または
☎011-807-5145

2月7日は北方領土の日

1855年（安政元年）2月7日伊豆の下田で「日露通好条約」が結ばれ、日本とロシアは択捉島とウルップ島の間に国境を定め、択捉島以南の北方四島を日本の領土として国際的に明らかにしました。

この歴史的な意義を持つ2月7日は、平和的な話し合いで領土返還を要求する北方領土返還要求運動推進の目的に最も適した日であることから、「北方領土の日」としています。

2月7日を中心とした1カ月間（1月21日（火）～2月20日（木）を北海道独自に「北方領土の日特別啓発期間」と定め、重点的な四島返還要求運動を実施します。啓発事業等を展開しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇お問合せ先

北方領土復帰期成同盟後志支部
☎0136-22-0216

古平町プレミアム付商品券についてお知らせ!

申請は、お忘れではありませんか?

古平町プレミアム付商品券の申請期限は
令和2年2月末日まで

商品券をお持ちの方で使用されていない方は
3月15日までに使用してください。



登録取扱店の商品券の換金の期限は3月31日です。
期限以降は換金できませんので早めの換金をお願いします。

お問い合わせ先

町民課社会福祉係

電話：0135-42-2181

民間2事業者が 古平福祉会奥の山中に 風力発電施設建設を予定



図 1



再生可能エネルギーという言葉をご存じですか。石油や石炭、天然ガスなどの限りある化石燃料とは異なり、太陽光や風力、地熱など自然界に存在する無限のエネルギーのことです。再生可能エネルギーは、「枯渇しない」「どこにでも存在する」「二酸化炭素を排出しない」など環境に優しいことが最大の特徴です。

国では2018年7月に第五次エネルギー基本計画を策定し、温室効果ガス削減のため再生可能エネルギーが、原子力に代わる主要電力化

に向けて取り組むことを示しました。そのような中、民間事業者2社が古平町で風力発電施設の建設を予定しています。今月号では風力発電施設建設の概要をお知らせします。

2事業者が同規模の風力発電施設の建設を予定

今回、経済産業省の認可を受け風力発電施設建設を計画しているのは、(株)市民風力(札幌市)が中心となる『合同会社古平風力』と(有)稚内グリーンファクトリーが中心となる『望来

古平風力』の2事業者で、次(表1)のような風力発電施設を予定しています。

一般的に風力発電施設は、大きく分けて3つの部分で構成されます。風の力を電気に変える風車の部分、発電された電気を交換する変電所、これらをつなぐ送電線の3つです。

風車の場所は、歌棄町にある古平福祉会の共働の家から更に奥に入った山中で、変電所は家族旅行村の休止中のスキー場頂上部から更に山側を予定しています(図1参照)。

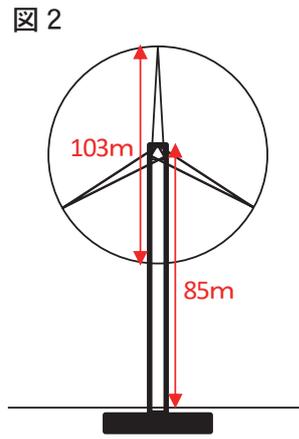
(表 1) 風力発電事業の概要

事業者名	合同会社 古平風力	望来古平 風力発電(株)
開発業務	株式会社 市民風力発電	有限会社 稚内グリーン ファクトリー
所在地	札幌市	稚内市
事業予定	風 車	2基
	変電所	1つ
風車1基の出力(kw)	3000kw	3000kw
発電所出力	4990kw	4990kw
供給先	すべて北海道電力へ売電予定	
総事業費	約20億円	約20億円

風車4基の大きさは？

風車は地面からブレードと呼ばれる羽の最高点まで136・5mあるものが計4基建ちます（図2）。

風車が建つことで、景観や騒音、低周波などさまざまな影響が心配されますが、古平町としては最善の注意を払い対応しています。



今回建設予定の風力発電施設は法律や条例による規制の対象外！

風力発電施設が近くの住民に悪影響を与えないために国の環境影響評価法では出力7500kw以上、北海道環境影響評価条例では出力5000kw以上の発電施設は環境アセスメント（※）を行うことになっています。今回古平町に建設予定の2つの風力発電施設は、どちらも出力4990kwで環境アセスメントが必要ありません。

しかし、2事業者は国の環境影響評価法に準じた環境アセスメントを自主的に行い、古平町に結果を報告しています。

※環境アセスメントとは

環境に著しい影響を及ぼす恐れのある事業を実施しようとする者が、自己の責任でその事業が環境にどのような影響を及ぼすかを、事前に調査・予測・評価等を行う制度で環境影響評価ともいいます。

古平町がガイドラインを策定

古平町では、法律や条例の規制の対象外となる風力発電施設が、住民の生活に影響が出ないよう、町独自に『古平町風力発電施設に関するガイドライン』を策定しました。

このガイドラインは、『風力発電のための環境影響評価マニュアル（独立行政法人国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）』や関係法令等に基づき作成しています。内容は、事業者が建設前に周辺住民



古平温泉しおかぜから見た風車予測結果

に説明会を行うことや住宅への距離、騒音などの具体的な基準を示し、常識はずれな風力発電施設が建設されないように規制をするものです。

主なガイドラインの基準と事業者の自主アセスメントの結果

主な町ガイドラインの基準と事業者による自主アセスメント結果は表2のとおりで、2事業所とも基準を満たしています。

今後のスケジュール

風力発電施設は、今年5月頃から工事が始まり来年11月頃から運転を開始する予定です。

◇お問合せ先

役場産業課農林水産係
☎42-2181（内線45・52）



地域福祉センターから見た風車予測結果

（表2）主な町の基準と事業者の自主アセスメント結果

	町基準	合同会社古平風力	望来古平風力
住宅等との距離	最寄りの住宅等までの距離が風車の最高高度の4倍以上	最高高度136.5m 4倍で546m 共働の家まで 1号機 945m 2号機 1175m	最高高度136.5m 4倍で546m 共働の家まで 1号機 1555m 2号機 1911m
騒音	昼間50dB以下・夜間40dB以下 41dB～99dB	昼間37.4dB・夜間37.9dB	昼間36.8dB・夜間37.4dB
低周波音	※建設以前に基準を超えている場合は町と協議	風車を建設する前から基準超過周波数帯あり	風車を建設する前から基準超過周波数帯あり
景観	周辺の景観と調和が図られるように配慮する	風車は空にとけ込む明白色とし送電線は可能な限り埋設	風車は空にとけ込む明白色とし送電線は可能な限り埋設

※騒音の基準は『騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）』より
※低周波音の基準は環境省『低周波音問題対応の手順書』より

民生委員の
児童委員の
ご紹介

民生委員児童委員が改選され、現職15人、新任2人が、新たに令和4年11月1日から令和4年11月30日までを任期として厚生労働大臣から委嘱されましたのでご紹介しませ

ず。
民生委員は、地域で住民の立場に立ち相談や助言を行い、社会福祉の増進に努める方々で、児童委員も兼ねています。



田口裕美子
沢江町



石沢和子
沖町



佐々木洋子
銀座



本間千枝
浜三



工藤誓子
あけぼの・栄・畑



高野幸子
旭



八戸美喜子
浜一



加我美津子
新地町・群来



八幡祐子
港町



本間智弘
本陣



高見純子
清住



田中公美
浜五



菊地とみ子
主任児童委員



田畑正
主任児童委員



堀光子
丸山町



本間まるみ
本町



岩戸まゆみ
入船町・御崎町

伊藤妃愛さん優秀賞を受賞

第69回社会を明るくする運動札幌地方推進委員会管内作文コンテストで、古平小学校6年の伊藤妃愛さんが優秀賞を受賞しました。表彰状は、12月12日に古平小学校の三浦校長から渡されました。



まちな
事件簿



昨年1年間（1月～12月）で発生した事件等の件数をお知らせします。

◆ 刑法犯関係

・ 窃盗（空き巣、車上狙い等） 8件

・ 器物破損 2件

・ 住居侵入 1件

・ 建造物侵入 1件

・ 労災事故 1件

◆ 交通事故関係

・ 人身事故 2件

・ 物損事故 38件

◇ お問い合わせ先

余市警察署古平駐在所

☎ 42-2044



本の海より

～道立図書館の新刊書コーナー惜しくも3月末まで～

文化会館図書館

●開室日時

月～金曜日

(祝・祭日を除く)

午前9時～午後5時

●貸出冊数

一人5冊まで

●貸出期間

二週間

▼お問い合わせ先

町教育委員会

☎42-2590

「新しい本が楽しみ」という利用者の声が聞かれ、好評のコーナーですが、惜しくもこの3月末で全て返却することになっております。そこで12月末時点でどんな本が多く借りられたのか調べて、皆様におススメいたします。まだご覧になっていない方、ぜひ一度ご覧ください。

～第1位「検事の信義」～



映画化「孤狼の血」本屋大賞第2位「盤上の向日葵」に続く柚月裕子の法廷ミステリー。介護疲れから母親を殺害したと自供する犯人。事件は解決するかに見えたが…。



文学ベスト5

- | | |
|------------------|-------|
| 1 検事の信義 | 柚月 裕子 |
| 2 救済 | 長岡 弘樹 |
| 3 雨上がり月霞む夜 | 西條 奈加 |
| 4 介護士K | 久坂部 羊 |
| 5 レフトハンド・ブラザーフッド | 知念実希人 |

料理本他ベスト5

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 野菜の人気おかず478品 | 主婦の友社 |
| 2 世界一美味しい手抜きごはん | はらぺこグリズリー |
| 3 ハツ江おばあちゃんの定番おかず | 高木ハツ江 |
| 4 むね肉レシピ | 山中 順子 |
| 5 悦な収納のすすめ | 本多さおり |

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

- | | |
|----------------------------|---------|
| たびだちしうやまう先輩想いては己の弱き心しかりし | 泉 清三 |
| 露天風呂夕日にそまりあかね色ぬくもり残り心地よきかな | 小山内 いお子 |
| 敬老の記念の品のランタンは災害は無く願ひ感謝 | 坂本 信子 |
| 八重桜赤き葉も落ち散りたまる裸木となり風に揺れ居る | 佐々木 とも子 |
| この命惜しくは無いと思ひつつ真剣になる避難訓練 | 鈴木 時子 |
| 裏庭の花々さえも手入れせぬ一年さえも短く想ふ | 田中 香苗 |
| 初物のおけさ柿をと買物し好みし祖母の仏前に添えし | 玉谷 美都子 |
| 京都の天橋立展望に股のぞきから龍が天へ舞ふ | 寺田 カツ子 |
| 図書室に集まる子らのおしゃべりは楽しがるらし我も仲間 | 斎藤 睦子 |

古平俳句会

- | | |
|----------------|----------------|
| 舳ひ綱軋みしまゝに凍てにけり | 寒紅をちり紙でおさへ八十の道 |
| 初凧の空に弾ける船の音 | 落ち着かぬ子供目の線お年玉 |
| 初明り母なる海に差しにけり | 伝来の茶入れ扱ふ初点前 |
| 渡辺 嘉之 | 仲谷 比呂古 |
| 初夢やあの日のままの夫笑顔 | |
| 一湾の主の如き初鵜 | |
| 寒紅や濃き唇に訛かな | |
| 室谷 弘子 | |



書き初め大会



新年恒例の書き初め大会が、文化会館で開催され小中学生45人が参加しました。先生を務めるのは町内で書道教室を開く三浦江城さんです。開会式で三浦先生は「半紙は3枚です。失敗しないよう、文字をどこに書くのかを考えて書いてください」と呼びかけていました。

子どもたちは、お手本を半紙の横に置き真剣に取り組み、2枚目は1枚目の失敗を踏まえ、文字の大きさを調整するなど工夫していました。最後に3枚のうち一番いい出来の作品を持って写真撮影を行いました。山寺彩流さんは「書く場所が家より広く取り組みやすかったです」と話してくれました。

ふるびら元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は1月に誕生日を迎えた子どもです。



高谷 直希ちゃん
1月5日生
保護者 聖寿さん
(丸山町) 春菜さん
春菜さんより
食べることが大好きな男の子です。



上口 惺也ちゃん
1月20日生
保護者 忍さん
(浜三) 瑞希さん
瑞希さんより
バナナと天気予報が大好きな男の子です。

町の人口と世帯数

人口	3,015人	(-8)
男	1,405人	(-4)
女	1,610人	(-4)
世帯数	1,750世帯	(-4)
上記のうち		
外国人	54人	(-2)
男	6人	(0)
女	48人	(-2)

令和元年12月末日現在
住民基本台帳人口



ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
高橋 万	76歳	1・6	丸山町
和雄 恭子	69歳	1・6	歌葉町
長谷 絹枝	79歳	1・2	入船町
大地 本子	93歳	12・26	港町
木村 久志	87歳	12・23	本町
工藤 勝美	89歳	12・14	泥の木
中村 敬	74歳	12・11	銀座
なかむら 敬	74歳	12・11	銀座



おたんじょうおめでとう

氏名	生年月日	保護者	町内
大熊 律	12・22	祐輔さん	沢江町

◎図書カード 5,000
一般社団法人北海道電業協会(札幌市)

◎現金	金額	氏名	町内
100,000	逸見 敏裕	(港) 町	
100,000	櫻田 光子	(浜) 町	

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)